

【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	坂東市家庭教育支援チーム (呼称:坂東市訪問型家庭教育支援チーム)
②活動拠点	坂東市役所 (教育委員会生涯学習課)
③活動範囲	坂東市全域
④組織体制	<u>12 人</u> 元教員11名、元保育士1名
⑤活動開始年度	平成28年度
⑥問合せ先	(部署・氏名等) 坂東市教育委員会生涯学習課 (TEL)0297-21-2204(直通) (E-mail)gakusyu@city.bando.ibaraki.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	☐ 保護者等への学びの場の提供 ☐ 保護者等への地域の居場所づくり ☒ アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援) L ☒自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☒保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐ その他()
②活動対象 (複数チェック可能)	☒ 乳幼児 ☒ 小学生(低学年) ☒ 小学生(中学年) ☒ 小学生(高学年) ☒ 中学生 ☒ 高校生以上 の子供を持つ保護者に対する活動を実施

③活動内容	【具体的な活動内容】 ・市内小中学校において、不登校児童生徒をもつ家庭に対し、家庭訪問し不安や悩みを傾聴する。それにより保護者に寄り添い、市保健部局や関連機関と連携して家庭問題の解決を図り、不登校児童生徒の健全な教育環境への復帰を目指す。具体的には、月に1, 2回ペースで訪問したり、電話や手紙、メール等でも相談を行ったりする。 ・定期的に年11回の協議会を実施し、協議会委員及び外部講師等に報告を行い、今後の対応策を検討したり助言を受けたりする。 ・支援員は2名で1チームとし、複数の家庭を担当する。学校とのケース会議にも参加し、担任やスクールカウンセラー、生徒指導担当教諭、養護教諭等と情報交換を行いながら家庭支援を行う。 ・家庭の要望により、学習の補助や進学、及び就職についての相談を受けることがあるので、学校や地域、社会福祉士と連携した支援を行っている。 ・訪問した内容を記録し、成果や課題についてまとめ、今後の方向性について協議を行う。 ・支援員の研修を兼ねた協議会を行い、コミュニケーション力や傾聴、カウンセリングマインドの手法等スキルアップに努めている。
④活動の成果 (活動実績がある場合)	毎年、学校からの依頼があり、携わる家庭数も多くなっている。また、年度途中のスポット的な相談の機会もあり、初期対応ができることによって早々の改善につながったケースもある。長期に渡って関わっている家庭については、築いてきた信頼関係を第一に考え、いつでも相談できる理解者としての寄り添いを続けている。 活動の中で改善傾向ととらえられる事象は ①訪問を快く受け入れるようになる(孤立化の防止、相談者の存在) ②児童生徒が短時間登校や放課後登校を始める(環境や意識の変化) ③子供たちや保護者が前向きになり、可能性を見出す等の変化が挙げられる。(具体的な行動の前の未来へ向かう気持ちの醸成) 今後も地道な訪問や連絡を通し、社会とのつながりを実感できるような「届ける支援」として、誠意をもって訪問、支援を行っていきたい。
⑤活動財源 (複数チェック可能)	☒ 文部科学省補助事業(事業名:地域における家庭教育支援基盤構築事業) ☐ 文部科学省委託事業(事業名:) ☐ 厚生労働省事業(事業名:) ☐ 地方公共団体単独事業として実施 ☐ 特段の予算措置はない(自主的に活動を実施) ☐ その他の支援により活動を実施 ()